



子ども家庭支援センター「ひばり」

石畑 1972 ☎ 568—0051



18歳未満の子どもと家庭に関する相談を随時お受けしています。お気軽にご相談ください。保護者、児童本人のほか、親族、地域の方、妊婦の方からの相談もお受けしています。

★親子ふれあい・あそび

日時 8月5日(金) 午前10時30分～11時
内容 手遊び・リズムあそびなど

※いずれも事前の申し込みは不要です。直接ひばりへお越しください。

★お母さんのあそびタイム

お子さんとはなれて、お茶とお菓子でちょっと一息しながらおしゃべりしましょう。

日時 8月26日(金) 午前10時～11時30分
対象 0歳、1歳、2歳のお子さんを子育て中のお母さん
定員 8人

※申込み多数の場合は、今年度初めての方が優先となります。(託児あり※人数に限りがあります)

費用 150円
申込み 8月5日(金) 午前9時から、
電話または直接ひばりへ



★おはなし はじまるよ

日時 8月18日(木) 午前10時30分～11時
内容 絵本の読み聞かせ・紙芝居など

★ファミリー・サポート・センター 提供会員養成講習会～「保育の心」～

日時 8月2日(火) 午前10時～11時30分
対象 ファミリー・サポート・センター提供会員
(新規に提供会員への登録を希望される方も参加できます)
講師 下田 智子さん(石畑保育園園長)
申込み ファミリー・サポート・センター
☎ 557—4138

東京都子育て支援員研修 〈第2期〉

子育て支援員とは、保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技能などを修得している方のことです。

内容 地域保育コース、地域子育て支援コース、放課後児童コース、社会的養護コース
対象 瑞穂町に在住、または在勤している方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方など

申込方法

8月1日(月)から15日(月)までに「子育て支援員研修受講申込書」を次の宛先まで、郵送書留してください。

申込先

〒163-0719

東京都新宿区西新宿一丁目7番1号

小田急第一生命ビル19階

〈公財〉東京都福祉保健財団

人材養成部福祉人材養成室

子育て支援員担当行

※詳しくは、募集要項(福祉課で配布)またはホームページをご覧ください。

問合せ(公財) 東京都福祉保健財団

☎ 03(3344)8533
☎ 03(3344)8593

東京都福祉保健財団 ☎ <http://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien/>
東京都 ☎ <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/katei/kosodateshieninkensyuu01.html>

子育て

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の方へ

対象の方には、現況届のご案内を送っていますので、必要事項をご記入の上、提出してください。

受付期間 8月1日(月)～12日(金)

(土・日曜日、祝日は除きます)

受付時間 午前9時～午後5時

受付場所 町民会館1階会議室

※8月4日(木)と18日(木)は、午後5時から8時まで、役場B棟1階福祉課で受け付けます。

【就労相談窓口の開設】

次の相談員が、相談をお受けします。

▼西多摩福祉事務所 就業支援専門員

日時 8月4日(木)・5日(金)・9日(火)

午前10時～正午、午後1時～4時

▼ハローワーク青梅 就労支援ナビゲーター

日時 8月12日(金)

午前9時30分～正午、午後1時～4時

場所 町民会館1階会議室

問合せ 福祉課 ☎ 557—7624

児童扶養手当の手当額が変わります

平成28年8月(12月支給)分から、児童扶養手当の対象児童第2子以降の手当額が次のとおり増額となります。

	旧	新	
		全部支給	一部支給
第2子	定額5,000円	10,000円	9,990円～5,000円
第3子以降	定額3,000円	6,000円	5,990円～3,000円

ひとり親家庭等医療証が新しくなります

平成29年1月1日から、ひとり親家庭等医療証が新しくなります。現在お持ちの医療証(藤色)は12月31日(土)まで有効です。それ以降は使用できません。

対象の方には、現況届のご案内を送っています。必要事項をご記入の上、提出してください。なお、提出しただきませんと、1月からの医療費助成は受けられません。

受付期間 8月1日(月)～12日(金)

(土・日曜日、祝日は除きます)

受付時間 午前9時～午後5時

受付場所 町民会館1階会議室

※8月4日(木)と18日(木)は、午後5時から8時まで、役場B棟1階福祉課で受け付けます。

持ち物

- ① 現況届申請書
- ② 健康保険被保険者証の写し(対象者全員分)
- ③ 印鑑

④ 平成28年1月1日現在、瑞穂町に住民登録がなかった方は、「平成28年度住民税課税(非課税)証明書」

※対象の方およびその世帯の平成27年の所得が基準を超過している場合は、1年間、助成対象となりません。

※昨年度、所得制限などで該当にならなかった方も、今年度該当になる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ 福祉課 ☎ 557—7624

児童手当・児童育成手当 対象の方へ

現況届の提出はお済みですか。未提出の方は、6月分(10月支給分)からの手当は受けられません。至急、郵送された現況届を提出してください。

問合せ 福祉課 ☎ 557—7624

申請者が公務員の方 町外にお住まいの方へ ④乳幼児・⑤義務教育就学児 医療証対象の方へ

現況届の提出はお済みですか。未提出の方は、10月からの医療費助成は受けられません。至急、郵送された現況届を提出してください。

問合せ 福祉課 ☎ 557—7624

0歳からの読み聞かせ ママ・パパといっしょに絵本であそぼう！

日時 8月27日(土) 午前11時から

場所 子ども家庭支援センターひばり

内容 絵本、紙芝居、人形劇、手遊びなど30分程度のプログラムです。

※ジュニアリーダーによる公演です。

対象 乳幼児と保護者

問合せ 社会教育課

☎ 557—6695

アメリカ・モーガンヒル市主催 姉妹都市締結 10 周年式典に出席

7月1日から7月6日までの間、石塚町長と高水議長が米国モーガンヒル市を訪問しました。姉妹都市締結 10 周年式典に出席し、在サンフランシスコ日本国総領事館 首席領事 永吉 昭一氏から、お祝いの言葉を頂きました。また、姉妹都市・学生交流関係者との交流、独立記念パレードに参加したほか、公共施設や市内の産業の視察も行いました。

モーガンヒル市と瑞穂町は姉妹都市 10 周年という記念すべき重要な節目に至るまでに賞賛に値する活動を実施してこられました。この 10 年間の両市の友情は、市民レベルでの人と人の交流が日米両国関係を力強いものにする上で如何に重要であるかを示しております。

現在カリフォルニア州と日本との間には 102 組の姉妹都市関係がございます。モーガンヒル市と瑞穂町の絆は、こうした姉妹都市関係が如何に重要であるかということを示す輝かしい実例であると考えております。

特に、モーガンヒル市と瑞穂町の間で 10 年間にわたり続けられている学生交流は、両市の若い世代にとって彼らの生き方や考え方に大きな影響を与えてきていることと存じます。このような交流は、国際社会のことを学び、責任ある市民を育成する上で重要な取組みであると思います。

総領事館は、このような姉妹都市関係をつくっていくことの一端に参与させていただくことを大変光栄に思っております。引き続きご支援させていただければ幸いです。

在サンフランシスコ日本国総領事館
首席領事 永吉 昭一



▲式典では、モーガンヒル市の皆さんによる和太鼓が披露されました。



▲ドライフルーツの生産現場を視察



▲かつて瑞穂町に訪問した中学生たちは、立派に成長していました。次代の瑞穂とモーガンヒルの懸橋となってくれることでしょう。



▲モーガンヒル姉妹都市委員会の皆さんと

7月12日～22日

モーガンヒル市から中学生が来町

中学生 8 人と引率者 2 人が瑞穂町を訪れました。町内視察や、中学校体験入学、ホームステイを体験しました。日本の文化に触れたり、ホストファミリーや町民と交流するなど、たくさんの楽しい思い出を作りました。



▲浴衣体験。気分はすっかりサムライ＆ナデシコ。



▲書道体験。初めてとは思えないくらい上手に書けました。



▲みんなで花火を楽しみました。



▲お別れパーティ。「離れても、ずっと家族だよ」。

夏まつり

7月2日・3日 箱根ケ崎・石畑・殿ヶ谷地区

今年も大勢の人で賑わい、熱気に包まれた三地区夏まつり。街道を力強く突き進む御輿と山車が、「瑞穂の夏」を運んできました。



▲殿ヶ谷の御輿



▲石畑の御輿



▲箱根ケ崎の御輿



▲旧日光街道交差点では、3 地区の山車（左から石畑・殿ヶ谷・箱根ケ崎）の熱い競演が繰り広げられました。



7月1日 社会を明るくする運動

犯罪や非行の無い明るい社会を築く目的で、箱根ケ崎駅で行われました。参加した中学生たちは、駅を行き交う人々に、大きな声で元気にあいさつ。明るい未来の担い手として、頼もしい存在ですね。



7月17日 あすなろ夏まつり

子どもスタッフが中心となって企画・運営するおまつりです。「♪工作教室♪」では、輪ゴムをうまくつなげて、可愛らしいブレスレットを作りました。

